

■令和5年度補正予算に係る再評価について

・事業評価対象の直轄事業等（直轄事業および独立行政法人等施行事業（独立行政法人等が行う補助事業を除く。）を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（直轄事業等）

都道府県 （実施箇所）	事業名	全体事業費 （億円）	B／C	対応方針	備考
三重県	宮川総合水系環境整備事業	6.7	1.5	継続	
三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	淀川総合水系環境整備事業	3,035	7.2	継続	